

地域には「あなた」を応援する 民生委員・児童委員がいます。

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします。

高齢者が災難や被害にあわないように見守りつつ、健康に暮らせるための介護予防に協力支援します。

障がい児（者）の人權を尊重し、福祉サービスの提供や見守りなどの協力をしていきます。

幼児・児童が健やかに育つようお手伝いします。



5月12日(日)は
**民生委員
児童委員**
の日です

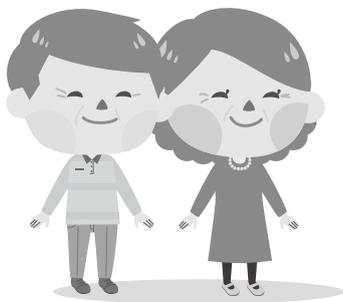
民生委員・児童委員は…

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。全国で約23万人の民生委員・児童委員が活躍しています。

大口町では33人の民生委員・児童委員の方が、65歳以上の単身高齢者・75歳以上の高齢者世帯の見守りや、5か月児、1歳児の訪問により子育てを応援するドアノックリング事業、あいさつ運動等地域に根差した活動をしています。

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手として専門機関へのつなぎ役です。
気軽にご相談ください。秘密は守られます。

問合せ先 ほほえみプラザ1階 長寿ふくし課 ☎94-0051



各種証明書の電子申請（ぴったりサービス）が 始まりました

マイナンバーカードを利用してスマートフォンやパソコンから各種証明書を申請（ぴったりサービス）できるようになりました。

これにより、オンラインで各種証明書の申請および支払いをすることで、窓口への来庁や郵送での申請をせずに証明書を取得することができます。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

対象となる証明書

戸籍保険課

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍附票の写し、独身証明書、身分証明書
※住民票の写し、印鑑登録証明書は送料のわからないコンビニ交付サービスも利用できます。

税務課

▽町県民税関係
所得証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書（町県民税）
▽固定資産税関係
課税証明書、評価証明書
▽未納がないことの証明

費用

各種証明書手数料＋郵送料
※重さによって変わります。

お支払方法

▽PayPay・auPAY・d払い

必要なもの

▽マイナンバーカード
▽マイナンバーカードを読み取るこ
とができるスマートフォンまたは
ICカードリーダーを接続したパ
ソコン

問合せ先

戸籍保険課 戸籍グループ
☎95-1115
税務課 町県民税グループ
☎95-1112
税務課 固定資産税グループ
☎95-1113



税務課



戸籍保険課